

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	北側66kV開閉所のガス絶縁開閉装置設備制御盤箱及び六フツ化硫黄ガス配管接続部のボルトに腐食を確認した。当該ボルトを修理。	
2	1号機	ダスト放射線モニタ監視盤において、中央制御室と放射線管理室間の伝送用端末に異常が発生していることを確認した。当該端末を点検・修理。	
3	5号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(B)の点検時、電源端子箱に腐食を確認した。当該端子箱を修理。	
4	5号機	高電導度廃液系濃縮装置(A)の高電導度廃液系収集タンク側蒸気出口弁に動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
5	7号機	主タービンターニング装置の点検時、カップリングカバーの内側位置固定用突起部が破損していることを確認した。当該部を修理。	
6	その他	大湊側洗濯設備において、活性炭袋押しピン動作用の計装用圧縮空気供給ホースが外れていることを確認した。当該ホースを点検・修理。	